

第1編 計画の策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨

総合計画とは、中・長期的な視点を持ち、かつ、すべての施策や個別計画を包括し整合性を持ってまちづくりを計画的に進めるためのものです。

扶桑町はこれまで、1979年（昭和54年）に「扶桑町総合計画」、1986年（昭和61年）に「第2次扶桑町総合計画」、1996年（平成8年）に「第3次扶桑町総合計画」、2008年（平成20年）に「第4次扶桑町総合計画」を策定し、これらに基づいた計画的なまちづくりを進めてきました。

しかしながら、第4次総合計画を策定してから10年が経過し、この間には、少子高齢化の進展、高度情報化の進展、震災リスクの増大、地球環境問題の深刻化など様々な分野で大きな変化が見られ、町民の生活や地域経済に関わる情勢も変化するなど、扶桑町をとりまく環境は今後さらに厳しさを増すことが予想されます。特に、町民ニーズの多様化や人口減少社会への突入などにより、従来の仕組みや手法には限界があり、新たな発想・知恵を生かした地域運営の変革が求められる時代となりました。

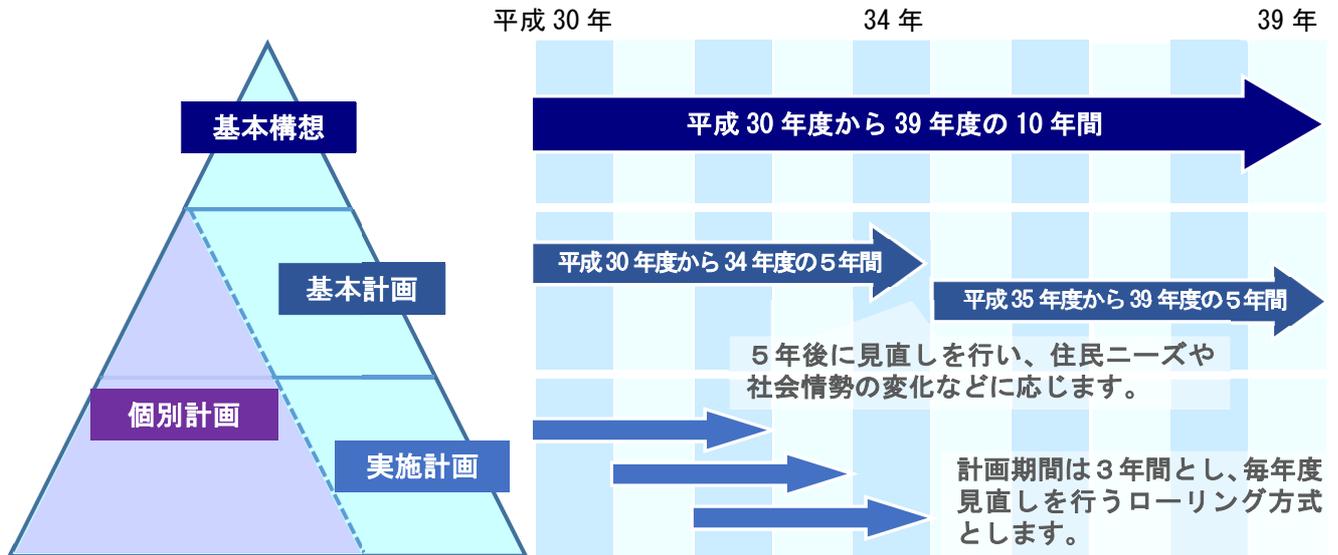
その一方で、これからの時代に大きな変革が求められようとも、本町の町民の安全・安心な暮らしの実現と末永く幸せな生活を維持するためには、こうした社会の変化にも柔軟に対応できる総合的なまちづくりの取り組みは欠かすことができません。

こうした中、「第5次扶桑町総合計画」は、多くの町民や町職員の建設的な意見と提案を積極的に取り入れ、かつ、これからの時代の変化に対応できるものとししました。町民みんなが笑顔で幸せに暮らすことができ、次世代に誇りを持って継承できるようなすばらしい扶桑町の実現に向け、町民の皆さんのためのまちづくりの指針となるものです。

(2) 計画の構成と策定方法

1) 計画の構成

第5次扶桑町総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3つで構成し、それぞれの計画期間を以下のように設定します。



基本構想

基本構想は、まちづくりの理念や目標と、目標を実現するための基本的な考え方を示します。

基本計画

基本計画は、基本構想に掲げるまちづくりの理念や目標を踏まえ、分野ごとに具体的な施策の方向と達成すべき施策目標を定めます。

実施計画

実施計画は、基本計画に掲げる分野別の施策の方向に沿って、向こう3年間で実施する具体的な施策・事業の内容を定め、予算編成など本町の行政経営の指針となります。

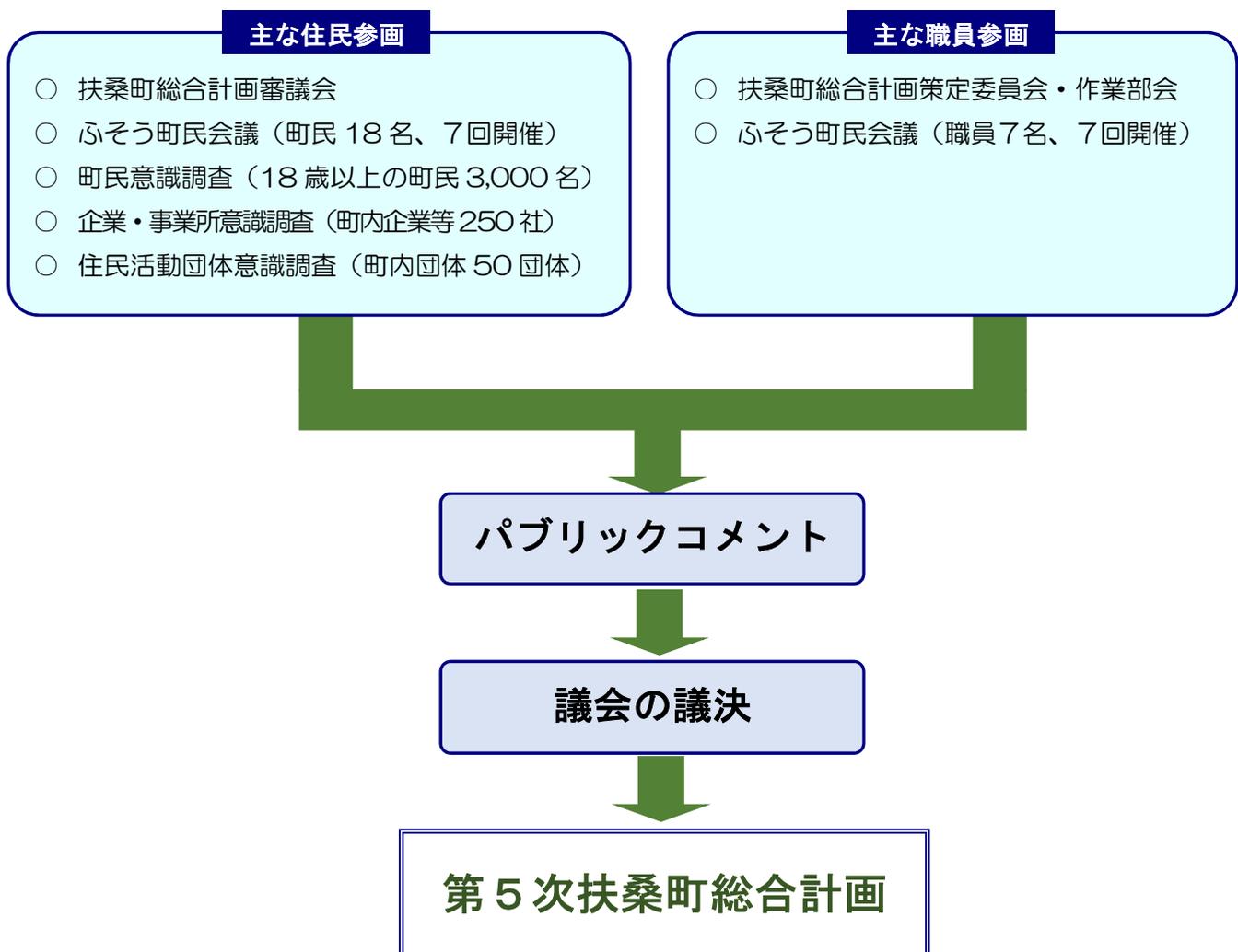
個別計画

個別計画は、基本構想及び基本計画を踏まえて、各分野で策定する個々の計画を指します。

2) 計画の策定方法

本計画は、無作為に抽出した町民、企業・事業所、NPO法人や各活動団体を対象に行った町民意識調査（アンケート）の集計結果、さらには、ふそう町民会議や総合計画審議会からの多数の提案や意見をもとに策定しました。

また、職員で組織する扶桑町総合計画策定委員会や作業部会などを通じて多数の町職員も本計画の策定に関与し、十分な議論を重ねた末に、その結果を今回の計画に反映しました。



(3) 社会をとりまく状況等の変化

1) 人口減少社会への突入

我が国の総人口は、2015年（平成27年）の国勢調査によると1億2,709万人で、2010年（平成22年）から0.8%減少と、調査開始以降初めての人口減となりました。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、今後、2065年（平成77年）には8,808万人まで減少すると見込まれています。

また、出生数は近年減少が続いており、一人の女性が生涯に産む子どもの平均の数を表す「合計特殊出生率」についても、平成27年（2015年）の1.45以降ゆるやかに低下していくと推測されています。

少子化や高齢化に伴う人口減少により、労働力の減少や地域活力の低下、年金や医療費などの社会保障費の増加などが懸念されます。また、一人暮らしの高齢者や核家族世帯の増加など、世帯構成にも変化がみられ、介護や子育てなどの生活不安を増大させています。

2) 多様化する生活様式と新たな問題

家族や結婚、就労に関する価値観の多様化により生活様式や就労形態も多様になるとともに、ワーク・ライフ・バランス¹をめぐる新たな問題が浮上し、労働や子育て・介護、個人の活動と社会的活動の両立が難しい状況にある人が多くなっています。

2015年（平成27年）4月からは「子ども・子育て支援新制度」が始まり、多様な子育て環境に対応できる体制を整備しています。しかし、依然として待機児童問題も起きていることから、親の就労形態の变革や地域全体で子育て世帯を支える仕組みなどが求められます。

3) 自主・自立的な地方自治の推進

国は、2014年（平成26年）より地方公共団体からの「提案募集方式」を導入し、地方からの発意に根ざした取り組みを推進しています。また、2016年（平成28年）に公布の「第6次地方分権一括法」においても、都道府県や市町村に事務・権限が移譲されたとともに、関係する法律も整備され、権限の拡大と併せ、地方が自主的な地方自治を進める上での責任がよりいっそう強く求められています。地方公共団体は、財政的に依然厳しい状況下にあるものの、住民に身近な行政サービスの柔軟な運営が可能になったことから、自主的で自立した政策の立案及び推進体制の構築が急務となっています。

4) 個人～地域全体レベルでの環境問題への取り組み

地球温暖化の影響は年々顕著になっています。最近では、個人・家庭をはじめ企業や学校、地域全体での環境保全への取り組みが全国規模で強化・拡大していますが、温室効果ガスの排出は減っておらず、近年日本各地にゲリラ豪雨が多発する要因となっており、深刻な問題です。

持続可能な都市の実現のためには、都市インフラの整備などの取り組みを地域全体、さらには地域間で協力し、継続していくことが重要です。環境保全についても、今後はさらに個人、団体、地域全体での意識を高揚させるとともに、地域連携による森林保全や低炭素社会の実現に向けた取り組みを行っていくことが必要です。

5) 未曾有の災害や複雑化する犯罪への備え

2011年（平成23年）の東日本大震災や2016年（平成28年）の熊本地震をはじめ、豪雨・豪雪など近年は人命や生活、経済に甚大な被害を与えた災害が多く発生しています。近い将来、南海トラフ巨大地震などの震災の発生が予想されており、地震のみでなく、あらゆる災害の発生を想定した事前の備えが必要です。また、災害発生時から災害発生後の対応についても、事前にそれぞれの役割を討議し、復興に向けたシミュレーションを検討することも求められます。

高齢者や子どもを狙った犯罪も増加しており、その手口も複雑化しています。特に近年は身近な地域における犯罪への不安が増大しており、日常生活のさまざまな面で安全・安心の確保が強く求められています。

6) 急速に進む情報化・国際化

人工知能（AI）やモノのインターネット情報（IoT^{*2}）などのICT技術^{*3}やビッグデータ^{*4}は、今や産業界を中心に確実に変革をもたらしています。これらの技術は、教育や行政の分野においても広く活用される可能性が高く、今後の活用の余地を検討することが必要です。

一方、こうした高度情報化の進展に伴い、個人や企業の情報漏えいや個人情報を狙った悪質な犯罪なども多発しており、その防止や抑止のためには個人情報の保護についても改めて見直す必要があります。

日本国内の在留外国人数は増加傾向にあり、2015年度（平成27年度）末は約223万人となっています。特に留学や技能実習を目的に在留している外国人が増加しており、日本の学術や技術を学ぶ意欲の高い外国人を働き手として期待する企業も多くなっています。在留外国人が長期的に就学・就業できるように、様々な国籍の人が暮らしやすい環境づくりが求められます。

7) さらにつながりを深める「協働のまちづくり」

町民と行政、あるいは町民どうしがお互いに協力・連携してまちづくりの事業に取り組むことが、「協働のまちづくり」の基本です。

ワークショップやパブリックコメント制度などを通じた行政への住民参加・参画の制度は、現在ほとんどの自治体で実施されています。近年ではSNS^{*5}や動画配信サイトを通じてこれまでよりも多くの人々が容易に知り合い、さまざまな活動を始めることが可能となりました。全国では、これらのツールを独自に活用する自治体も多く、今後さらに効果的なPRの方法や、すでに形成されているコミュニティとの協働のあり方を考えることが重要です。

町民のボランティアやNPO活動、コミュニティ活動も年々増加しており、その活動内容も多岐にわたっています。地域の活力向上のためには、こうした一人ひとりの力が発揮できる住民参加・参画の機会をいっそう進め、地域のあらゆる情報を共有していくことで、誇りと愛着、パートナーシップを深めていくことが必要です。

- *1 ワーク・ライフ・バランス …… 誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活ができること。
- *2 IoT …… Internet of Things の略語で、様々な物がインターネットに接続され、情報交換することにより相互制御する仕組み。
- *3 ICT …… Information and Communication Technology の略語で、情報・通信に関する技術の総称。
- *4 ビッグデータ …… 通常のデータベースでは扱えないほど巨大なデータ。SNS上で日々大量に発信される情報やスマートフォンのGPS情報などが挙げられる。
- *5 SNS …… Social Networking Service の略語で、個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービスのこと。

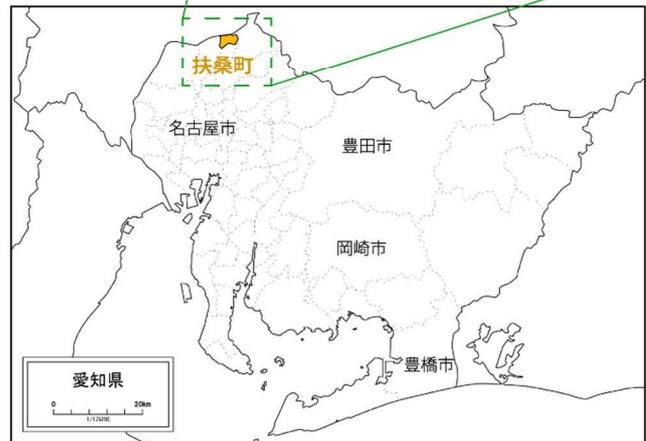
(4) 扶桑町のすがた

1) まちの沿革

扶桑町は、愛知県の北西部に位置し、東は犬山市、西は江南市、南は大口町、北は木曾川をへだてて岐阜県各務原市に接しています。名古屋市へは約 20km の距離にあります。

本町は濃尾平野の一角にあり、おおむね平坦な地形となっています。木曾川が町の北端を東西に流れ、川沿いにはまとまった自然環境が残っています。地質はほとんどが木曾川沖積層であり、肥沃な農地を育み、戦前から戦後にかけては繭の生産地として桑園が多くありました。現在は東部に水田、北西部に守口大根、ごぼう等作付けの畑地があります。

1906 年（明治 39 年）10 月に高雄村、山名村、豊国村、柏森村が合併して扶桑村となり、養蚕、生糸の集散地として発展し、1952 年（昭和 27 年）8 月に町制を施行しました。以来、この土地に受け継がれてきた歴史的資源や自然資源などを生かしながら、住民生活の向上をはじめ各種の施策・事業を活発に行い、誇らしい環境文化のまちを目指して町の発展に努めています。



○扶桑町の地域区分（国土交通省「国土地理院地図」及び扶桑町資料より作成）

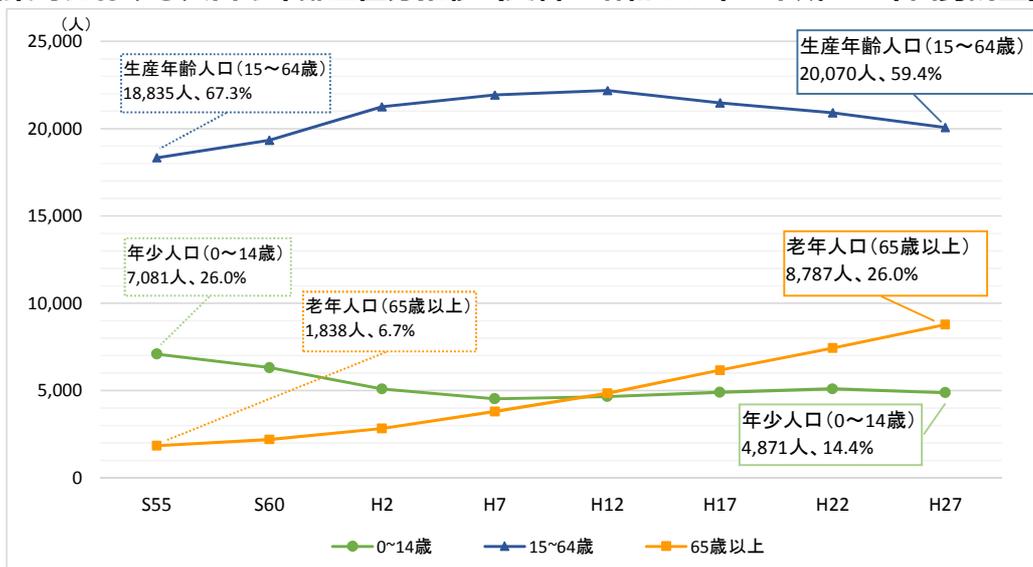


2) ひと

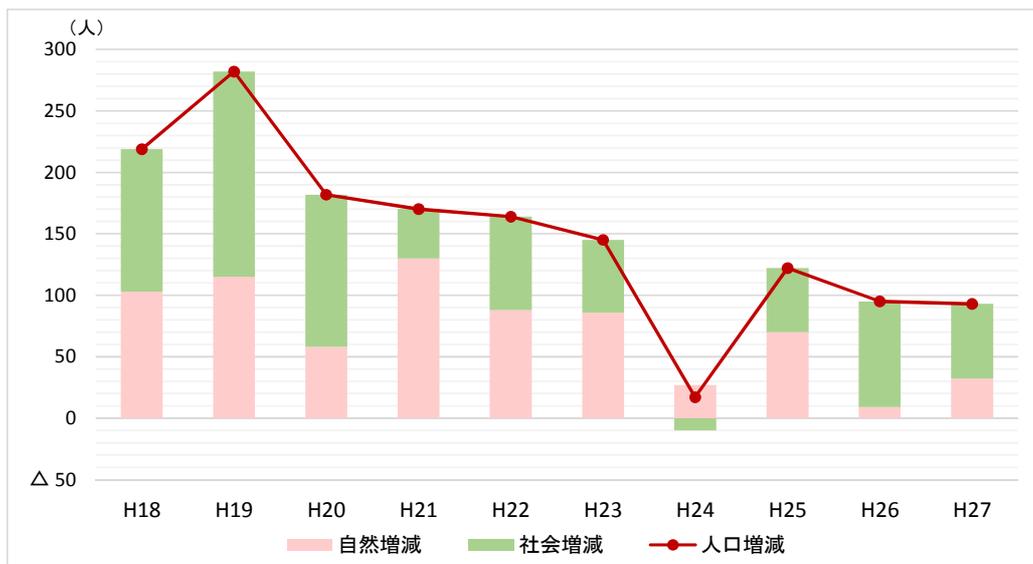
人口と世帯数は町制施行以来おおむね一貫して増加しています。国勢調査によると、2015年（平成27年）10月の人口は33,806人、世帯数は12,679世帯となっています。また、2006年（平成18年）以降継続して自然増となっている上、ほぼ毎年50人以上の社会増が続いています。

一方で、少子高齢化は長年続いており、2015年（平成27年）10月時点で老年人口（65歳以上）は全人口の25.9%と超高齢社会に突入しています。今後は社会保障の問題がさらに増加することが見込まれており、現役世代がどのように高齢者を支えていくかを考えるとともに、高齢者がいきいきと活躍できる仕組みづくりも必要です。

○扶桑町における人口の年齢区分推移（資料：昭和55年～平成27年国勢調査）



○扶桑町における人口増減（資料：扶桑町） ※2013年（平成25年）より外国人住民を含む



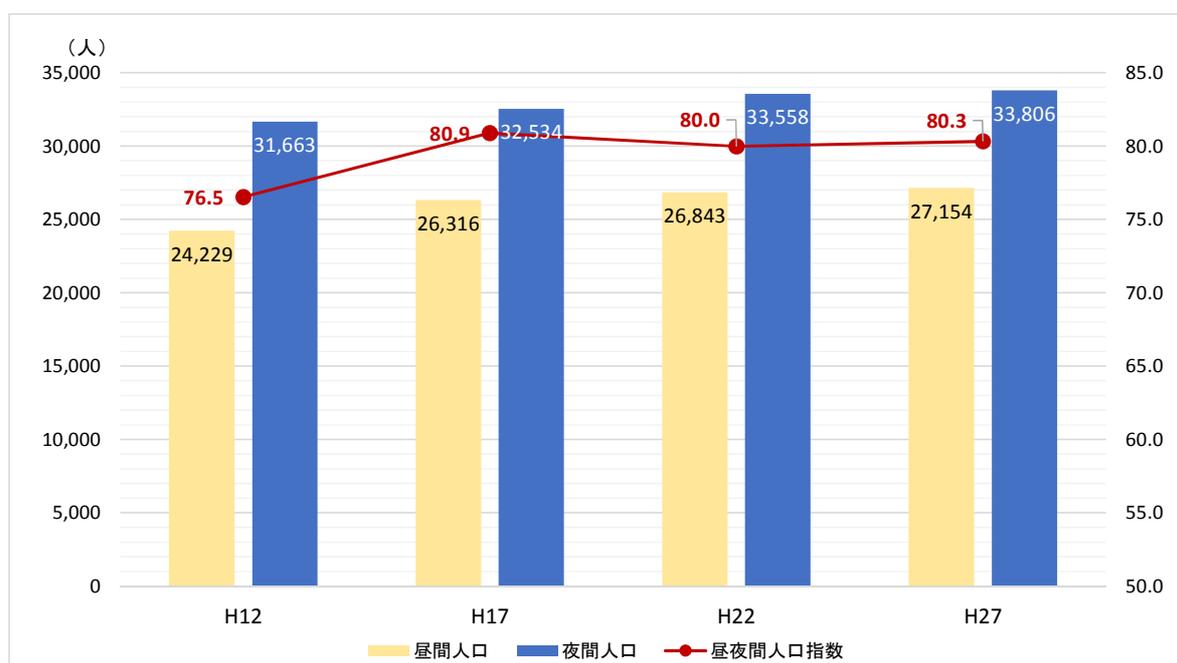
第4次総合計画前期計画の策定時は平成23年頃から人口減少に転じると見込んでいましたが、実際は継続して人口増加が続き、現在の実績値は推計値より約2,000人多くなっています。
 （第4次総合計画前期計画のH27年人口推計値：32,600人⇒H29年3月末実績値：34,599人）

名鉄犬山線や国道 41 号をはじめとした大きなバイパスが通る扶桑町は、名古屋市へのベッドタウンとして発展を続けてきました。国勢調査によると、2015 年（平成 27 年）の昼間人口は 27,154 人、夜間人口は 33,806 人、昼夜間人口指数は 80.3 となっています。

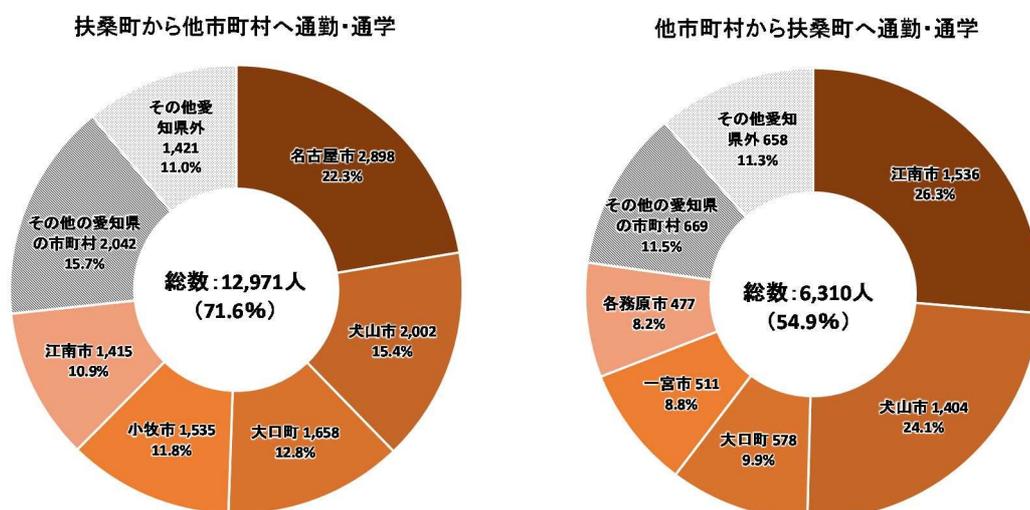
扶桑町に住む 15 歳以上の従業・就学者の約 7 割にあたる 12,971 人は他市町村へ通勤・通学しています。内訳をみると名古屋市が最も多いほか、犬山市や大口町といった近隣市町への通勤・通学も多くなっています。

一方で、他市町から扶桑町への通勤・通学者は、扶桑町で従業・就学する人の約半数にあたる 6,310 人となっています。内訳をみると江南市や犬山市、大口町といった近隣市町が多くなっているほか、各務原市など岐阜県の市町からの通勤・通学者もみられます。

○扶桑町の昼間人口・夜間人口の推移（資料：平成 12 年～平成 27 年国勢調査）



○扶桑町を行き来する通勤・通学者の内訳（資料：平成 27 年国勢調査）



3) 土地利用

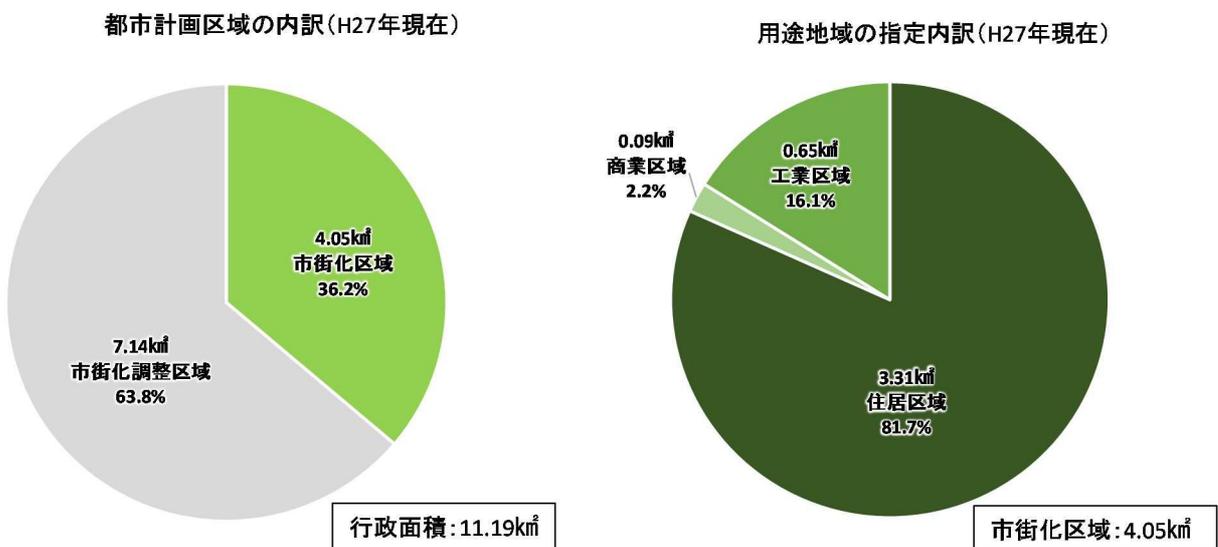
扶桑町の土地利用は、町の中央を縦貫する名鉄犬山線や県道一宮犬山線に沿って市街地が形成され、市街地をはさむ形で農地が広がっています。扶桑町の行政面積は2015年（平成27年）で11.19 km²となっており、その土地利用をみると2011年（平成23年）以降増加が続いている宅地が4.93 km²と最も多く、全体の5割近くを占めています。一方で農地は平成27年では2.70 km²と、2012年（平成24年）以降毎年0.3~0.4 km²の減少が続いています。

○行政面積における土地利用の推移（資料：愛知県土地水質源課「土地に関する統計年報」）



扶桑町は全域が都市計画区域であり、2015年（平成27年）ではそのうち36.2%（4.05 km²）が市街化区域となっています。市街化区域における用途地域の指定状況をみると、住居区域が81.7%（3.31 km²）、商業区域が2.2%（0.09 km²）、工業区域が16.1%（0.65 km²）となっています。

○都市計画区域内における内訳（資料：愛知県土地水質源課「土地に関する統計年報」）

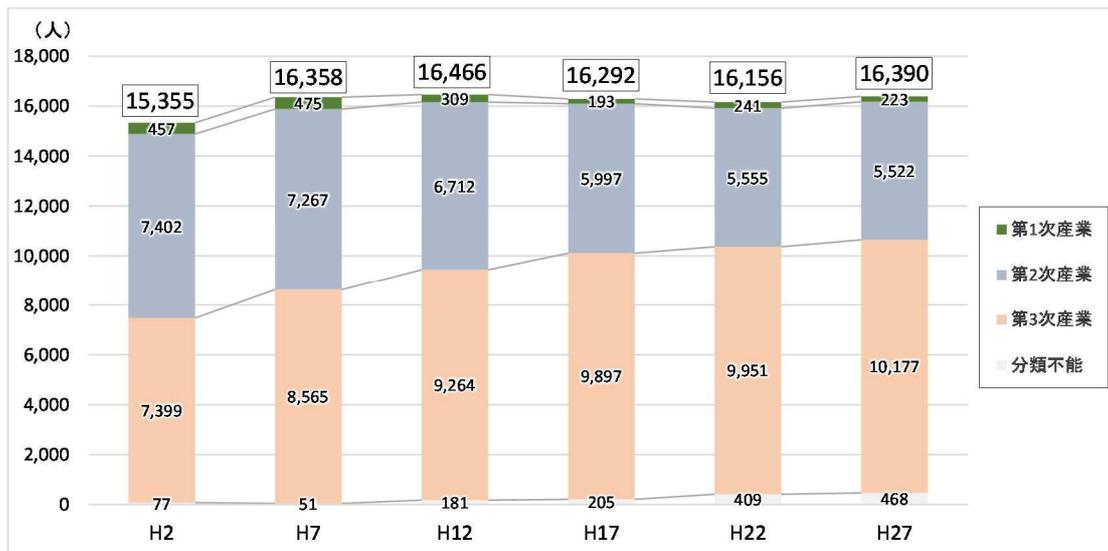


4) 産業

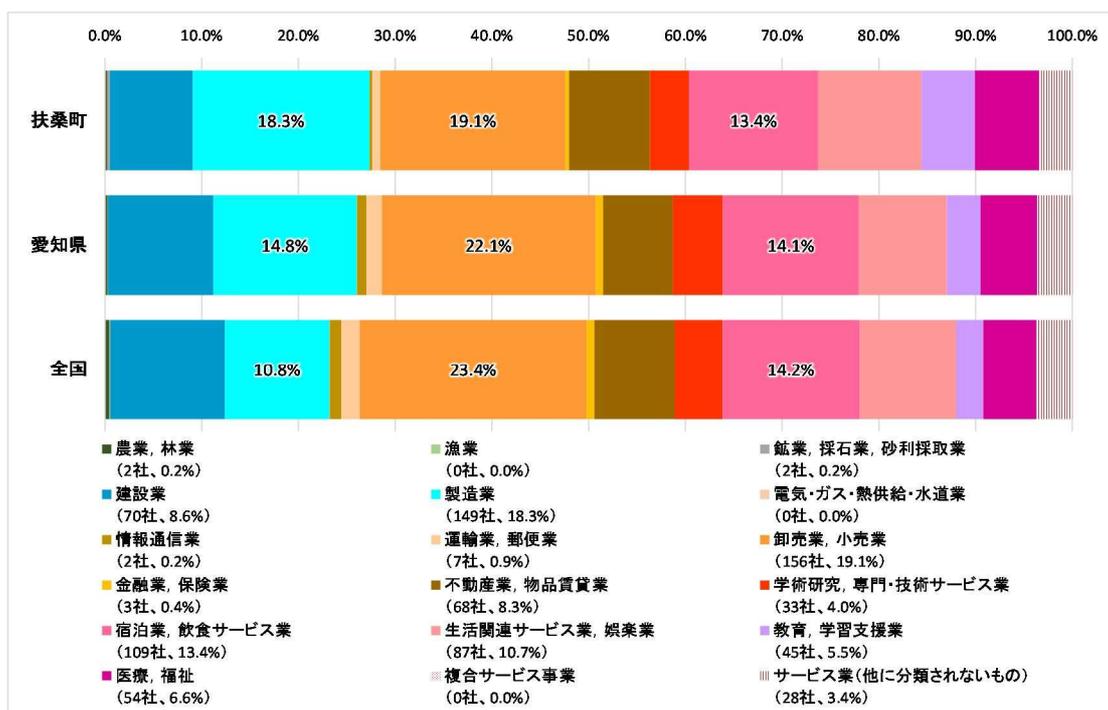
就業者数は2000年（平成12年）以降ゆるやかに減少を続けていましたが、2015年（平成27年）は16,390人と、15年ぶりに増加に転じています。しかしながら、今後は少子高齢化がいつそう進行すると想定されるため、就業者数の大きな増加は見込めません。また、産業区分別にみると、扶桑町では第3次産業への就業者が10,177人と最も多くなっており、特に小売・卸売業や医療・福祉業への就業者が多くなっています。

また、2014年（平成26年）時点の企業数は815社で、その中でも「卸売業・小売業」が最も多くなっています。愛知県や全国と比較すると、「製造業」が占める割合が高い傾向にあります。

○産業区分別就業者数の推移（資料：平成2年～27年国勢調査）



○企業数（資料：内閣府「地域経済分析システム（RESAS）産業構造マップ^{*1}」）

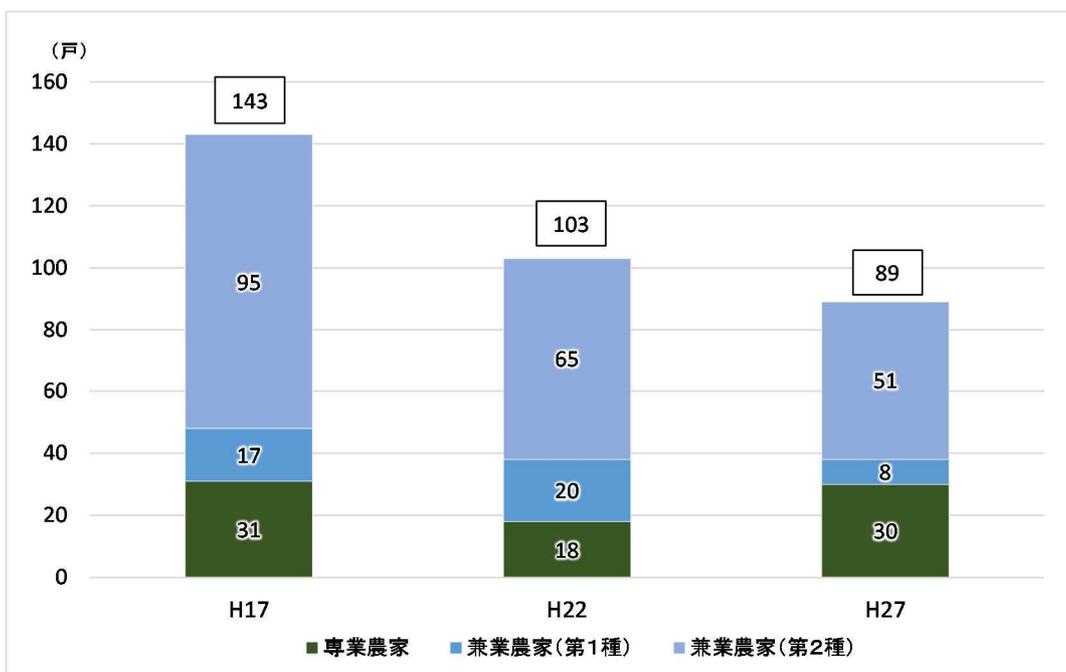


*1 「地域経済分析システム（RESAS）」とは、国の調査結果や民間企業が所有する情報など、様々なデータを集約し、可視化したシステム。
本ページに示しているグラフの出典は総務省「平成26年経済センサス-基礎調査」。

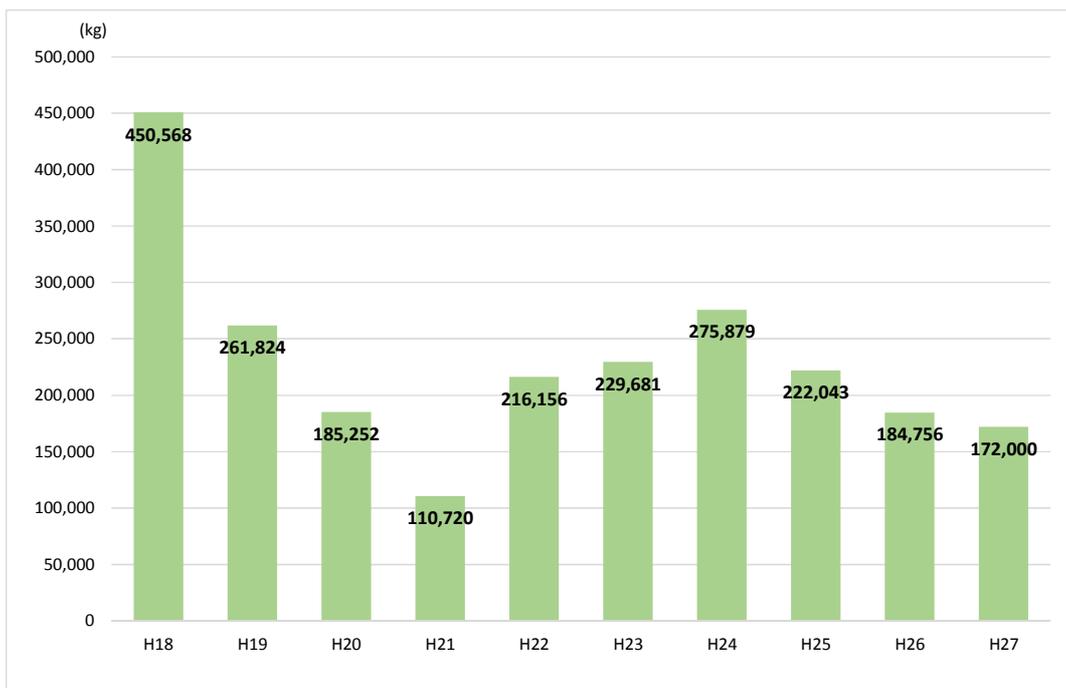
農林業センサスから扶桑町の農業をみると、農家数は2015年（平成27年）で89戸と、10年間で54戸減少しています。内訳をみると、兼業農家数は減少を続けているのに対し、専業農家数は2010年（平成22年）に一度減少したのち、平成27年では再び増加しています。

また、本町の特産品である守口大根の出荷量は最近10年間で増減を繰り返していますが、2015年（平成27年）には約172,000kgと、2006年（平成18年）時の4割程度となっています。

○農家数の推移（資料：農林水産省「農林業センサス」）



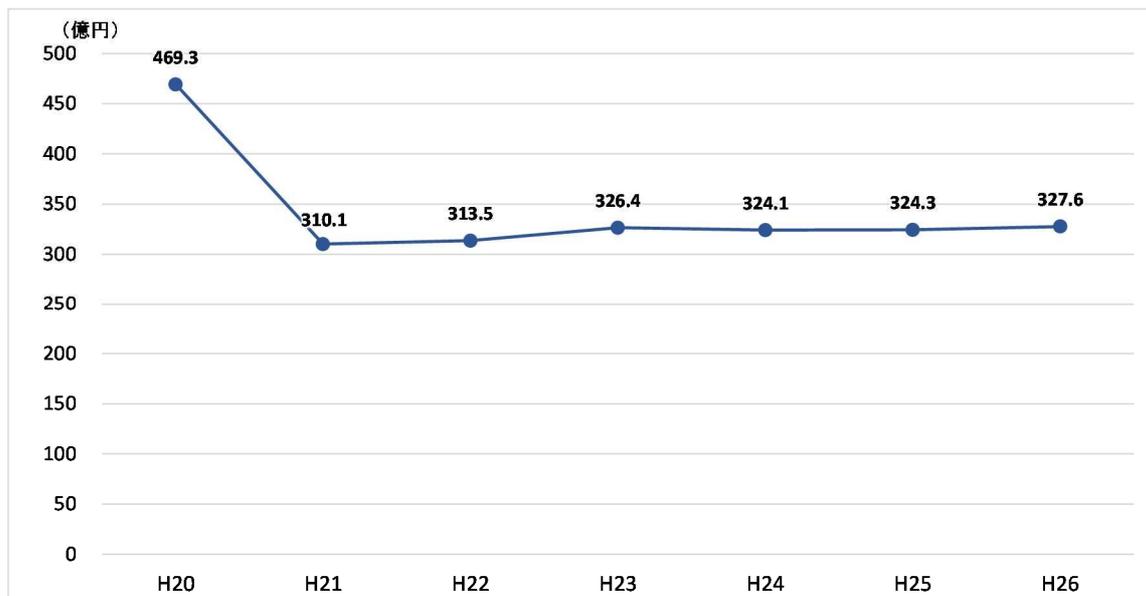
○守口大根の出荷量の推移（資料：扶桑町）



工業統計調査から扶桑町の工業をみると、2008年(平成20年)の製造品出荷額等はおおよそ469億3,000万円でしたが、リーマンショックが起きた2009年(平成21年)にはおおよそ310億900万円にまで減少しました。その後は増減を繰り返しており、2014年(平成26年)の製造品出荷額等はおおよそ327億6,200万円となっています。

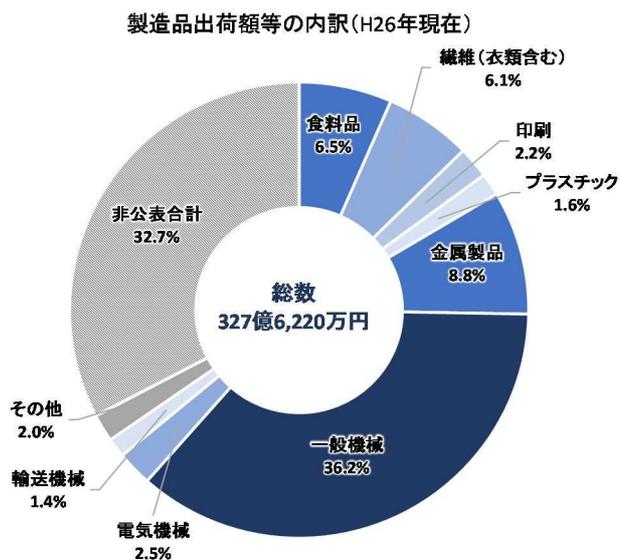
工業の種類別にみると、事業所数、従業者数、製造品出荷額等のいずれも一般機械が最も多く、特に製造品出荷額等はおおよそ118億7,300万円と、全体の4割近くを占めています。

○製造品出荷額等の推移(資料:内閣府「地域経済分析システム(RESAS)産業構造マップ^{*1}」)



○平成26年における扶桑町の工業の状況(資料:経済産業省「工業統計調査」)

| | 事業所数 | 従業者数(人) | 製造品出荷額等(億円) |
|----------|------|---------|-------------|
| 食料品 | 5 | 142 | 21.4 |
| 飲料・飼料 | - | - | - |
| 繊維(衣類含む) | 3 | 172 | 20.1 |
| 木材・木製品 | 3 | 20 | × |
| 家具・装備品 | 2 | 14 | × |
| パルプ・紙 | 2 | 59 | × |
| 印刷 | 5 | 74 | 7.3 |
| 化学 | 1 | 140 | × |
| 石油・石炭 | - | - | - |
| プラスチック | 7 | 72 | 5.2 |
| ゴム製品 | 2 | 40 | × |
| 皮革製品 | - | - | - |
| 窯業・土石 | - | - | - |
| 鉄鋼 | 2 | 30 | × |
| 非鉄金属 | 2 | 55 | × |
| 金属製品 | 5 | 94 | 28.8 |
| 一般機械 | 15 | 542 | 118.7 |
| 電気機械 | 7 | 68 | 8.1 |
| 情報通信機械 | - | - | - |
| 電子部品 | - | - | - |
| 輸送機械 | 5 | 43 | 4.5 |
| 精密機械 | - | - | - |
| その他 | 3 | 33 | 6.4 |
| 総数 | 69 | 1,598 | 327.6 |



※表中の「-」は該当数値なし、「×」は秘匿を表す。

*1 出典:経済産業省「工業統計調査」、総務省「平成24年経済センサス活動調査」

商業統計調査から扶桑町の商業をみると、2014年(平成26年)の年間商品販売額はおよそ419億2,000万円となっており、そのうち卸売業がおよそ109億9,000万円、小売業がおよそ309億4,000万円となっています。また、公表されている小売業の年間商品販売額では、機械器具小売業がおよそ70億7,000万円と最も多くなっています。

前回調査である2007年(平成19年)の結果と比較すると、年間商品販売額は7年間で40億円程度減少しています。内訳をみると、小売業は100億円程度減少したのに対して、卸売業は50億円近く増加しています。また、商店数と従業者数の推移をみると、卸売業では7年間で商店数は変わらないものの、従業者数は増加しています。小売業では7年間で商店数、従業者数とも減少している一方で、2007年(平成19年)時点では町内になかった機械器具小売業や無店舗小売業などが新たに参入したことがわかります。

○扶桑町の商業の推移(資料:経済産業省「商業統計調査」)

| 調査年度 | 商店数(店) | | 従業者数(人) | | 年間商品販売額(億円) | |
|----------------|--------|-----|---------|-------|-------------|-------|
| | H19 | H26 | H19 | H26 | H19 | H26 |
| 卸売業計 | 28 | 28 | 196 | 240 | 52.6 | 109.9 |
| 小売業計 | 242 | 182 | 2,457 | 1,711 | 407.8 | 309.4 |
| 各種商品小売業 | 3 | 1 | 431 | 256 | 79.6 | × |
| 織物・衣類・身の回り品小売業 | 57 | 41 | 298 | 202 | 53.1 | 29.2 |
| 飲食料品小売業 | 55 | 41 | 692 | 426 | 86.7 | 50.7 |
| 機械器具小売業 | - | 26 | - | 212 | - | 70.7 |
| 無店舗小売業 | - | 1 | - | 1 | - | × |
| その他の小売業 | 80 | 72 | 738 | 614 | 10,119 | × |
| 総数 | 270 | 210 | 2,653 | 1,951 | 460.4 | 419.2 |

※表中の「-」は該当数値なし、「×」は秘匿を表す。

5) 財政

2016年度（平成28年度）において、経常収支比率^{*1}は90.5%、財政力指数^{*2}は0.84となっています。毎年経常的に支出する経費の割合が高いことから、他に使える財源に余裕があるとは決して言えず、また、財政力指数が1を下回る自治体は町税をはじめとする自主財源のみでの自治体運営ができないことから、地方交付税などの国からの財源に一部頼らざるを得ない状況です。

○経常収支比率及び財政力指数の推移（資料：扶桑町）

| | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 経常収支比率 | 89.9% | 93.0% | 88.6% | 84.4% | 85.7% | 87.4% | 87.3% | 85.7% | 91.0% | 90.5% |
| 財政力指数 | 1.01 | 0.98 | 0.92 | 0.84 | 0.83 | 0.84 | 0.84 | 0.84 | 0.85 | 0.84 |

*1 経常収支比率・・・ 人件費や扶助費など、毎年かかる固定経費に財源がどの程度充てられているかを表す指標。

*2 財政力指数・・・ 財政の豊かさを表す指標。自治体を運営するのに必要な経費を1としたとき、自前の収入がどの程度あるかを示す数値。

長い年月が経過する中で、まちを支える産業（農業・工業・商業）においても、少子高齢化の影響によりその姿は変わってきています。また、2008年度（平成20年度）から2017年度（平成29年度）までの第4次扶桑町総合計画の基本理念である「郷土愛と協働愛で築く 自治のまち」のとおり、第5次扶桑町総合計画においても町民と行政がお互いの力を存分に発揮しながらさらにつながりを深めていく必要があります。

これからのまちづくりに求められるものを把握した上で計画を策定していくため、町内に在住の方、町内の企業・事業所、NPO法人や各活動団体を対象に意識調査（アンケート）を行いました。

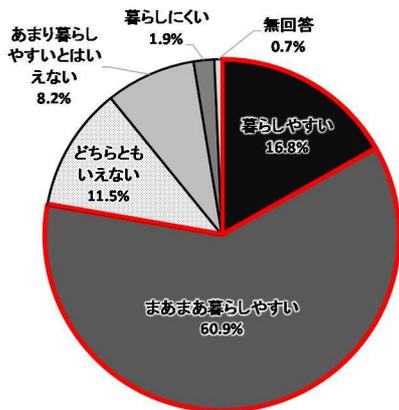
(5) まちづくりの意向・課題

1) 意識調査

2016年(平成28年)11月に実施したアンケート調査の結果に基づき、今後のまちづくりに対する意向などを整理しました。

ア) 町民意識調査

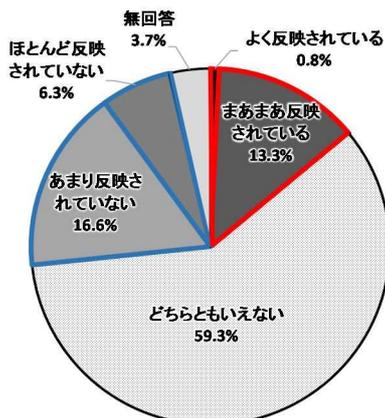
約8割の町民が「扶桑町は暮らしやすい」と感じています。



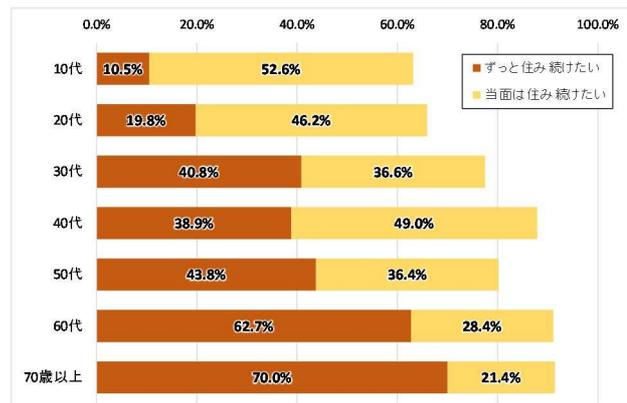
道路や上・下水道など、インフラ整備に対する不満足度の割合が高くなっています。

| 満足度(満足+やや満足)が高い | |
|------------------|-------|
| 公園緑地・景観 | 42.7% |
| 循環型社会 | 38.0% |
| 子育て支援 | 36.7% |
| 消防・防災 | 36.2% |
| 生涯学習 | 33.8% |
| 不満足度(不満+やや不満)が高い | |
| 道路・公共交通 | 35.8% |
| 上・下水道 | 22.7% |
| 職員の意識改革 | 22.5% |
| 循環型社会 | 19.9% |
| 商工業・労働 | 18.0% |

意見がまちづくりに反映されていると評価する町民よりも、反映されていないと評価する町民の割合が高くなっています。



10~20代で「ずっと扶桑町に住み続けたい」と考える人の割合が低くなっています。



安全・安心や福祉の分野に対して重要だと考える人の割合が高くなっています。

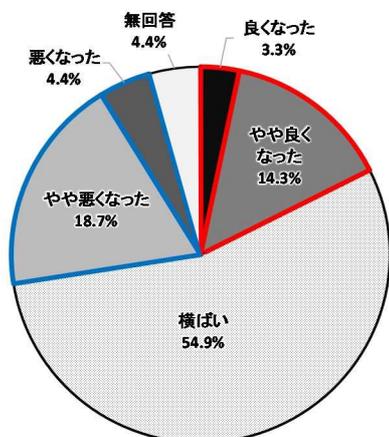
| 重要度(重要+やや重要)が高い | |
|-----------------|-------|
| 交通安全・防犯 | 82.6% |
| 子育て支援 | 81.3% |
| 循環型社会 | 80.5% |
| 高齢者福祉 | 80.2% |
| 消防・防災 | 79.9% |
| 学校教育 | 78.8% |

協働のまちづくりについては、子育て支援や学校教育・生涯学習の分野で割合が高くなっています。

| 協働のまちづくりに参加するにあたって興味のある分野 | |
|---------------------------|-------|
| 子育て支援 | 31.6% |
| 学校教育・生涯学習 | 29.9% |
| 防災・防犯・交通安全 | 25.5% |
| 健康づくり | 25.2% |
| 高齢者・障害者福祉 | 24.9% |
| 緑化・公園づくり | 19.5% |
| 環境 | 16.2% |
| 芸術・文化 | 12.7% |
| 都市景観・景観づくり | 12.5% |
| 産業振興 | 10.9% |
| 行政運営 | 7.8% |

イ) 企業・事業所意識調査

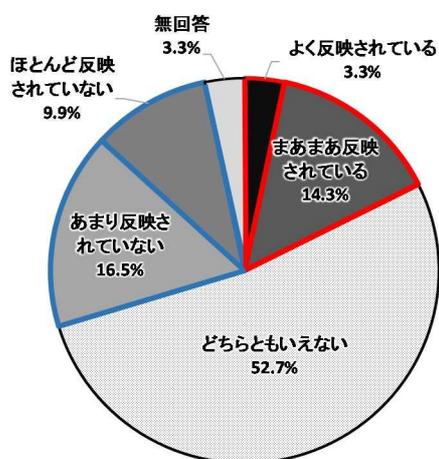
町内の景気は、横ばいで推移していると考えている企業・事業所が約半数を占めています。



町内の企業・事業所は、人材や設備をはじめ、幅広い支援メニューを求めています。

| 事業の継続・発展のために必要な町の支援メニュー | |
|-------------------------|-------|
| 雇用に対する補助 | 40.7% |
| 設備に対する補助 | 29.7% |
| 融資制度の充実 | 27.5% |
| 人材育成への支援 | 24.2% |
| 産業用地の確保 | 16.5% |

回答した企業・事業所の約4社に1社が、意見がまちづくりに反映されていないと評価しています。



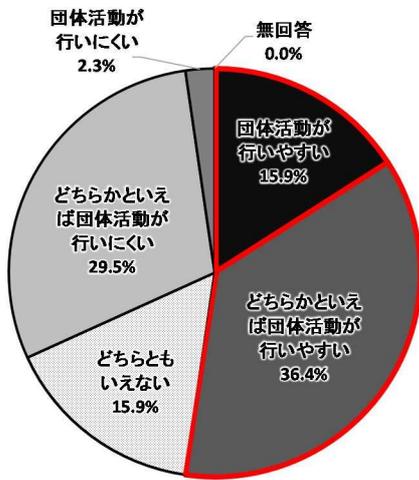
協働のまちづくりへの参加にあたっては、コスト縮小のほか、企業自体への効果や地域連携ができることがポイントと考えられています。

| 企業・事業所が積極的に協働のまちづくりに参加するために必要なこと | |
|-------------------------------------|-------|
| 企業・事業所のコスト負担が大きくなること | 50.5% |
| 企業・事業所の広報やイメージアップなどの具体的な効果が見込めること | 27.5% |
| 単独の企業・事業所としてではなく、業界や地域が連携して活動できること | 26.4% |
| 活動をコーディネートしたりサポートしたりする体制・制度が整っていること | 24.2% |
| 町民や行政、地域団体等からの要請があること | 14.3% |
| 町民ニーズの把握など企業・事業所活動に資するものが期待できること | 9.9% |

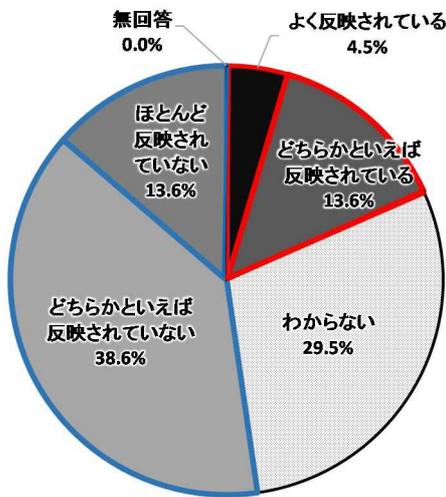
町民意識調査の回答者のうち、扶桑町を暮らしやすいと感じている方は全体の8割を占めていますが、10～20代の若い世代の定住意向が低くなっています。また、「交通安全・防犯」「子育て支援」「循環型社会」「高齢者福祉」「消防・防災」「学校教育」の分野が重要であると考えられる割合が高いことがわかりました。

ウ) 団体意識調査

回答した団体のうち半数以上の団体が、扶桑町は団体活動が行いやすいと評価しています。



意見がまちづくりに反映されてないと評価する団体の割合が、反映されていると評価する団体の割合を大きく上回っています。



団体活動の拠点や場への評価はある一方で、町との連携がしにくいと感じる団体の割合が高くなっています。

| 団体活動が行いやすい理由 | |
|---------------------|-------|
| 活動拠点の確保がしやすい | 60.9% |
| 活動する機会・場が充実している | 56.5% |
| 地域とのつながりが密接である | 39.1% |
| さまざまな情報が手に入りやすい | 17.4% |
| 広報活動がしやすい | 17.4% |
| 町と連携がしやすい | 17.4% |
| 団体活動が行いにくい理由 | |
| 町と連携がしにくい | 71.4% |
| 支援制度(資金、拠点等)が不十分である | 57.1% |
| 他団体や企業等と連携しにくい | 35.7% |
| 地域とのつながりが希薄である | 35.7% |
| 必要な知識を習得する機会が少ない | 14.3% |
| 広報活動がしにくい | 14.3% |

協働のまちづくりを進めるにあたっては、活動費の助成のほか、町との協働事業の充実などを期待する声が多くなっています。

| 協働のまちづくりを進めるために町に期待すること | |
|--|-------|
| 活動費の助成 | 43.2% |
| 町と活動団体との共同事業の充実 | 38.6% |
| 意見交換会などの機会の充実 | 31.8% |
| 活動に対する町職員の参加 | 25.0% |
| 町職員の町民・団体の活動に対する意識改革・理解向上を目的とした研修機会の創出 | 20.5% |

ア) 町民意識調査 イ) 企業・事業所意識調査 ウ) 団体意識調査の結果を踏まえ、第5次扶桑町総合計画を策定する段階から町民18名と町職員7名の合計25名による「ふそう町民会議」にて議論を深め、まちづくりへの提言がありました。

2) ふそう町民会議（平成 28 年 10 月～平成 29 年 3 月）

今回の総合計画の策定にあたり、町民が主体的に学び、話し合いをしながら「これからの扶桑町のまちづくり」について検討するための「ふそう町民会議」を設置し、全7回開催しました。

参加者は、「生活環境」「健康・福祉・医療」「教育・文化」「都市整備・産業」の4つのテーマごとのグループに分かれ、扶桑町の現状の強み・弱みをお互いに分析しながら、積極的な議論を重ねました。それぞれのグループのアイデア・提案を最終的に取りまとめ、「10年後の扶桑町がめざす姿」の実現に向けたまちづくりへの提言を行いました。

○私たちからみた扶桑町の姿（良いところ・悪いところ）

| 良いところ | 悪いところ |
|--|--|
| 住みやすい 緑が多く歩く場所がある、自然の豊かさ コミュニティがしっかりしている 交通の便が良い 福祉の充実 など | 特色がない 娯楽が少ない アピール不足 産業振興に乏しい 住民活動支援が弱い など |

○まちづくりへの提言

| テーマ | 10年後の扶桑町がめざす姿 |
|----------|--------------------------------------|
| 生活環境 | 思いやりのあるまち ～みんな安心・みんな安全～ |
| 健康・福祉・医療 | ほっこり♡あんなばよう暮らせるまち ～みんなが支え合うまちづくり～ |
| 教育・文化 | 笑学（しょうがく）のまち ～みんなで学び、みんなで笑おう～ |
| 都市整備・産業 | ずっと住みたい私のまち ～みんなが生き生き花いっぱいのもちづくり～ |

「10年後の扶桑町がめざす姿」から、「みんな」というキーワードが生まれました。